

2022年7月20日

各位

会社名 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社  
代表者氏名 代表取締役 執行役員 社長 山下 尚登  
(コード番号 9265 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 執行役員 北野 幸文  
(TEL 092-402-2922)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年7月20日開催の取締役会において、2022年8月26日開催予定の第5期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、下記のとおり定款を変更するものです。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新たに定めるものです。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、規定を新設するものです。
- (3)株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4)上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

#### 3. 今後の日程(予定)

- (1)定款変更のための株主総会開催日  
2022年8月26日(金)
- (2)定款変更の効力発生日  
2022年8月26日(金)

以上

〔別紙〕

(下線は変更部分)

現行定款	定款変更案
<p>(参考書類等のインターネット開示) 第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p>	<p>〈削除〉</p>
<p>〈新設〉</p>	<p>(電子提供措置等) 第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>〈新設〉</p>	<p>(附則) 附則 第 1 条 1. 定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>